

平成26年8月企業団議会定例会会議録

会期 8月26日（火曜日）午後2時00分～午後2時56分

場所 福島地方水道用水供給企業団すりかみ浄水場

出席議員(11名)

1番	佐藤 一好	2番	梅津 政則
3番	小松 良行	4番	佐久間 行夫
5番	真田 広志	6番	中田 凉介
7番	安藤 喜昭	8番	高橋 一由
9番	半澤 高	10番	八島 博正
11番	黒沢 敏雄		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条による出席者

企業長	小林 香	理二本松市事長	新野 洋
理伊達市長代理 上下水道部長	宮島 康夫	理桑折町事長	高橋 宣博
理国見町長	太田 久雄	理川俣町事長	古川 道郎
事務局長	渡辺 勉	次長兼 総務課長	涌澤 良明
施設管理課長	佐藤 秋男		

事務局出席者

総務課 長補佐兼 務係長	渡邊 明範	施設管理課 課長補佐兼 施設第二係長	丹治 朝輝
総務課 企画係長	菅野 幸夫	施設管理課 施設第一係長	黒澤 英夫
施設管理課 水質管理係長	渡辺 裕志	総務課主査	大波 浩之
総務課主査	茂木 強	総務課主査	押見 新一
総務課主査	二階堂 信		

1. 議事日程

- (1) 仮議席の指定
 - (2) 会議録署名議員の指名
 - (3) 会期の決定
 - (4) 議席の指定
 - (5) 議案第6号ないし第7号の提出
 - (6) 提案理由の説明
 - (7) 一般質問
 - (8) 討論、採決
-

2. 会議に付する事件

- (1) 会期の決定
- (2) 議案第6号 平成26年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算
- (3) 議案第7号 平成25年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計決算認定の件

午後2時00分 開会

議長（佐藤一好）定足数に達しておりますので、これより8月企業団議会定例会を開会いたします。

日程に従いまして、議事進行上、改選議員の仮議席を指定いたします。

6番を仮議席として指定いたします。

会議録署名議員の指名をいたします。

5番、真田広志議員、11番、黒沢敏雄議員を指名いたします。

会期の決定をいたします。

会期は、本日8月26日の1日間とすることといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤一好）ご異議ございませんので、会期は、本日、8月26日の1日間と決定いたしました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付した印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

議案等の説明を求めるため、会期中、企業長以下、必要と認める執行機関の職員の出席を求めるにいたします。

日程に従い、これより新たに企業団議員となられた方の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、6番、中田涼介議員を指定いたします。

ただいま企業長より議案の提出がありました。

議案は、お手元に配付の印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

これより日程に従い議案第6号ないし議案第7号を一括して議案といたします。

企業長の提案理由の説明を求めます。

企業長（小林香）議長、企業長。

議長（佐藤一好）企業長。

【企業長（小林香）登壇】

企業長（小林香）本日、ここに8月企業団議会定例会の開会に当たり、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、平成26年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算等の議案2件であります。これらの提案理由を申し上げるに先立ち、企業団の近況についてご報告申し上げます。

原発事故に伴い、すりかみ浄水場敷地内に一時保管しております放射性物質を含む浄水ケーキにつきまして、全国水道企業団協議会として、去る6月に関係省庁等に対し、早期処分の陳情活動を行ったところでございます。今後も継続的に関係機関への働きかけを行ってまいります。

次に、今回提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

議案第6号 平成26年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算、これは収

入において、負担金及び補助金を増額するとともに、支出において建設改良費を増額するものでございます。

また、伏黒水管橋耐震化補強事業について、平成26年度から平成27年度までの2カ年の継続費として設定するものであります。

議案第7号 平成25年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計決算認定の件、これは決算の認定について議決をお願いするものでありますが、監査委員の審査意見につきましては、附属書類のとおりでございます。

以上が提出議案の概要でございますが、詳細につきましては、事務局より説明させますので、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

事務局長（渡辺 勉）議長、事務局長。

議長（佐藤一好）事務局長。

【事務局長（渡辺 勉）登壇】

事務局長（渡辺 勉）それでは、お手元の議案書等に従いましてご説明を申し上げます。

まず、議案書目次をお開き願います。議案は、第6号 平成26年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算と第7号 平成25年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計決算認定の件の2議案でございます。

議案書の1ページをお開き願います。まず初めに、議案第6号 平成26年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

補正予算は、第1条から第3条までとなっております。第2条、資本的収入及び支出の収入におきまして、113万8,000円を増額いたすものでございます。

また、支出におきましては、1,769万5,000円を増額いたすものでございます。

補正に伴いまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額19億8,759万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金19億8,450万3,000円及び過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額309万円をもって補填いたすものでございます。

2ページをお開き願います。第3条、継続費は、伏黒水管橋耐震化補強事業につきまして、平成26年度から27年度までの2カ年の継続費を設定するものでございます。

事業費総額が2億2,615万7,000円、年割額は平成26年度1億1,697万円、平成27年度1億918万7,000円でございます。

以上が議案第6号の内容でございますが、詳細は別冊の平成26年度補正予算説明書によりご説明を申し上げます。

平成26年度補正予算説明書の2ページをお開き願います。補正予算の内容は、資本的収支の収入におきまして、負担金78万8,000円及び補助金35万円を増額いたしますとともに、支出におきまして、建設改良費1,769万5,000円を増額するものでございます。

また、伏黒水管橋耐震化補強事業につきまして、平成26年度から27年度までの2カ年の継続費として設定するものでございます。

3ページは、補正予算実施計画でございます。資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入におきまして、工事請負費の小川水管橋耐震化補強工事費の増額に伴い、福島市水道局からの工事負担金収入を78万8,000円増額し、またクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費受け入れにより、国庫補助金を35万円増額し、合計で113万8,000円の増額となるものでございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出におきまして、1,769万5,000円を増額するもので、その内容は、工事請負費につきまして、労務単価と材料の高騰に対応するため、執行見込みにより増額するものでございます。

4ページをお開き願います。補正予定キャッシュ・フロー計算書につきましては、資金繰りの状況等を明らかにするため、現金の動きを記載したものでございます。

補正後の資金期末残高は75億2,132万1,000円となる見込みでございます。

続きまして、5ページの継続費に関する調書につきましては、伏黒水管橋耐震化補強事業の各年度の年割額及び継続費の総額に対する進捗率を記載したものでございます。

議案第6号 平成26年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算の説明は以上でございます。

ここで、一旦議案書にお戻りいただきまして、3ページをお開き願います。議案第7号 平成25年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計決算認定の件につきましてご説明申し上げます。

平成25年度の決算につきましては、議会の認定に付すものでございますが、その内容につきましては、別冊決算書によりご説明申し上げます。

初めに、水道用水供給事業報告書からご説明申し上げます。2ページをお開き願います。

1、概況、(1)、総括事項の①、業務の状況、(イ)の水道用水供給事業でございますが、平成25年度の年間総送水量は4,090万3,660立方メートルで、前年度と比較しまして30万2,820立方メートルの増となっております。また、年間総有収水量は4,055万2,214立方メートルで、前年度と比較いたしまして27万7,290立方メートルの増、当初予定水量と比較しまして31万7,864立方メートルの増となっておりますが、有収率は99.1%で、前年度と比較しまして0.1ポイントの低下となっております。給水収益は35億5,659万7,844円で、当初予算と比較しまして1,462万1,844円の増となっております。

続きまして、(ロ)の水質検査事業でございますが、構成団体の原水及び浄水の水質検査を受託し、水質検査手数料は2,293万1,650円で、当初予算と比較しまして9万4,650円の増となっております。

次に、②の財政状況でございますが、収益的収支は、水道用水供給事業収益36億2,041万4,844円

に対しまして、水道用水供給事業費用34億8,441万8,214円でございまして、収支差引額1億3,599万6,630円が当年度純利益となり、前年度繰越欠損金15億9,414万4,761円から当年度純利益を差し引きました残額14億5,814万8,131円は、未処理欠損金として翌年度に繰り越しております。

続きまして、資本的収支でございますが、資本的収入10億3,359万2,000円に対しまして、資本的支出は28億2,499万1,161円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額17億9,139万9,161円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額377万8,350円と過年度分損益勘定留保資金17億8,762万811円で補填したものでございます。

次に、③の施設の耐震化でございますが、施設の耐震化計画に基づきまして、須川水管橋ほか耐震化補強実施設計業務委託等2件の委託と増沢水路橋耐震化補強工事を実施したものでございます。

次に、④の東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応でございますが、事故により拡散飛来した放射性物質から水道用水の安全性を確保するため、福島県から平成24年度に引き続きゲルマニウム半導体検出装置の無償貸与を受け、検査結果をホームページ等に掲載するなど、安全性について広く周知に努めたところでございます。

また、浄水場敷地内に保管を余儀なくされている放射性物質を含む浄水ケーキの処分につきましては、全国水道企業団協議会や日本水道協会の協力を得ながら、国・県等関係機関への働きかけを引き続き行ったものでございます。

次に、3ページの(2)、議会議決事項でございますが、平成25年8月議会定例会及び平成26年2月議会定例会におきまして議決されました案件は、記載のとおりでございます。

次に、(3)、職員に関する事項でございますが、特別職を除く職員数は、一般職22名で、内訳は記載のとおりでございます。

次に、4ページの2、工事、(1)、建設工事の概況及び(2)、保存工事の概況でございますが、100万円以上の工事は、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、5ページの3、業務、(1)のイ、業務量でございますが、取水量、送水量、有収率を前年度との比較で記載しております。有収率は99.1%で、前年と比較しまして、0.1ポイント低下しております。その他、詳細は記載のとおりでございます。

続きまして、口の業務内容でございますが、送水量、有効水量及び有収水量を月別に記載しております。

また、6ページをお開きください。上の表は、構成団体別の年間総給水量、1日最大給水量及び1日平均給水量を示しております。詳細は記載のとおりでございます。

続きまして、6ページの中ほどから7ページにかけてのハの共同水質検査でございますが、福島県水道水質管理計画に基づき、企業団及び各構成団体の水質検査を企業団において実施したものでございます。検査内容等の実施状況は記載のとおりでございます。

次に、8ページの（2）、事業収益に関する事項でございますが、まずイの事業収益は、営業収益と営業外収益を合わせまして36億2,041万4,844円となり、口の供給単価は87円70銭でございます。

次に、（3）、事業費用に関する事項でございますが、イの事業費用は営業費用、営業外費用及び特別損失を合わせまして34億8,441万8,214円となり、口の給水原価は85円92銭でございます。

次に、9ページの4、会計でございますが、10ページにかけての（1）、重要契約の要旨は、100万円以上のものを記載しております。イの物品等の購入関係が5件、口の工事請負関係が10件、ハの業務委託関係が23件となっておりまして、内容は記載のとおりでございます。

次に、11ページの（2）、企業債の概況でございますが、当年度分の発行高は、地方公共団体金融機構の10億3,280万円で、全額借換債でございます。償還高は財務省へ7億1,189万9,529円、地方公共団体金融機構へ18億4,660万7,372円、東邦銀行へ1億6,980万円、合計で27億2,830万6,901円を償還したものでございまして、このうち借換分が10億3,280万円でございます。そういたしまして、平成25年度末の未償還残高は、合計で246億5,393万6,121円となっております。

次に、5、その他、（1）、資産の譲渡等の対価以外の収入の使途について、イ、収益的収入でございますが、消費税法基本通達によりまして、決算関係書類等でその使途を明らかにし、特定する必要がありますことから、記載いたしたものでございます。

次に、水道用水供給事業会計決算につきましてご説明申し上げます。

まず初めに、1、平成25年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業決算報告書でございます。14ページ、15ページをご覧ください。（1）、収益的収入及び支出でございますが、収入の部、第1款水道用水供給事業収益の予算額合計37億8,211万円に対しまして、決算額は37億9,938万6,847円となり、予算額に比べ1,727万6,847円の増となりました。これは給水収益の増などによるものでございます。

続きまして、支出の部の第1款水道用水供給事業費用の予算額合計37億8,707万7,000円に対しまして、決算額は36億6,030万451円となり、1億2,677万6,549円の不用額が発生したものでございます。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。（2）、資本的収入及び支出でございますが、収入の部、第1款資本的収入の予算額合計10億3,361万9,000円に対しまして、決算額は10億3,359万2,000円となりまして、予算額に比べ2万7,000円の減となったものでございます。

続きまして、支出の部の第1款資本的支出の予算額合計28億4,974万円に対しまして、決算額は28億2,499万1,161円となりまして、2,474万8,839円の不用額が発生したものでございます。

次に、19ページの損益計算書でございますが、これは1営業期間における企業団の経営成績をあらわしたものでございます。

まず、1、営業収益は35億7,974万3,494円で、2、営業費用は29億1,887万8,719円となりまして、差し引きの営業利益は6億6,086万4,775円でございます。また、3、営業外収益は4,067万1,350円、

4、営業外費用は5億6,553万7,495円で、営業外損失が5億2,486万6,145円となりまして、経常利益は1億3,599万8,630円でございます。さらに、5、特別損失が2,000円でございます。

その結果、当年度純利益が1億3,599万6,630円となりまして、前年度繰越欠損金15億9,414万4,761円から差し引き14億5,814万8,131円が当年度未処理欠損金となるものでございます。

次に、20ページ、21ページをご覧ください。3、剰余金計算書でございますが、まず資本金は借入資本金におきまして、企業債の償還16億9,550万6,901円の発生によりまして、資本金合計の当年度末残高は652億1,080万8,535円となるものでございます。

次に、剰余金のうち資本剰余金は、工事負担金におきまして収入75万4,286円の発生により、資本剰余金合計の当年度末残高は612億5,489万5,558円となるものでございます。

欠損金は、当年度純利益の発生により、当年度末残高、つまり当年度未処理欠損金は14億5,814万8,131円となりまして、資本合計の当年度末残高は1,250億755万5,962円となるものでございます。

次に、21ページの下の欠損金処理計算書でございますが、14億5,814万8,131円が翌年度への繰越欠損金となるものでございます。

次に、22ページ、23ページをご覧ください。5、貸借対照表でございますが、これは企業団の財政状況をあらわしたものでございます。

まず、資産の部、1、固定資産は、減価償却費累計額を控除した後の正味資産をあらわしておりまして、(1)、有形固定資産合計は595億4,086万4,346円、(2)、無形固定資産合計は576億9,657万5,289円でございまして、固定資産合計は1,172億3,743万9,635円となっております。

続きまして、2、流動資産は、(1)、現金預金の期末残高、(2)、未収金として、年度内に収入とならなかった平成26年3月分給水料金、水質検査手数料の営業未収金、原子力損害賠償金の営業外未収金、さらに(3)、貯蔵品を合わせまして、流動資産合計は78億5,729万6,009円となっております。固定資産と流動資産を合わせました資産合計は1,250億9,473万5,644円となっております。

続きまして、23ページの負債の部、3、流動負債でございますが、営業未払金、未払消費税、その他流動負債を合わせまして、負債合計が8,717万9,682円となっております。

次に、資本の部でございますが、資本合計は1,250億755万5,962円で、20ページから21ページの剰余金計算書の中でご説明しましたとおりでございます。

そういたしまして、負債資本合計で1,250億9,473万5,644円となりまして、22ページの資産合計と一致するものでございます。

次に、水道用水供給事業会計決算附属明細書をご説明申し上げます。

26ページから28ページの収益費用明細書でございますが、これは決算内容を款、項、目、節ごとにあらわしたものでございます。

さらに、29ページの固定資産明細書でございますが、これは22ページの貸借対照表でご説明申し上げました有形、無形固定資産の明細でございます。

次に、30ページから33ページの3、企業債明細書は、起債内容及び償還状況を年次別にあらわしたものでございます。

以上が決算書に関する説明でございます。

なお、本決算につきましては、地方公営企業法第30条第2項による決算審査が行われております。監査委員より別冊のとおり決算審査意見書及び資金不足比率審査意見書が提出されております。

また、資金不足の比率でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、一部事務組合の地方公営企業でございます当企業団におきましても、資金不足比率を監査委員の審査に付しまして、その意見をつけて議会に報告申し上げ、公表するものでございます。

21ページをお開き願います。この資金不足比率についてでございますが、25年度決算におきましても、資金不足はございませんでした。

議案第7号、平成25年度決算認定の件の説明は以上でございます。

以上、議案2件につきましてご説明を申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（佐藤一好） 日程に従い、これより一般質問に入ります。

通告者は、8番、高橋一由議員です。

それでは、発言を許します。

8番、高橋一由議員。

8番（高橋一由） 議長、8番。

議長（佐藤一好） 8番。

8番（高橋一由） どうも皆様、こんにちは。福島地方水道用水供給企業団議会8月定例会に当たり、伊達市議会を代表させていただきまして、質問を行います。

ちなみに、伊達市は昨年度で100%摺上ダムからの水に切りかわりまして、水道事業につきましては、伊達市民ともに運命を共同にすると、そういう状況下に入っております。そんなことを基本にしながら質問をさせていただきますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

初めに、議会ごとに発言をさせていただいております昭和63年6月1日に当時の首長さんたちが取り交わしました協定書なるものがありまして、その第5条には、用水料金は地域格差のない統一料金とすると。この問題についてずっと発言をし続けまして、今日に至っておりますが、一昨年来、そして昨年1月等々で事務レベルのほうにおかれましては、大きな問題として掲げるということには相なってきているわけでございますが、新しく小林企業長を迎えて、この協定書なる問題につきましては、職員の皆様並びに企業長として、現況としてどのようにお捉えかということをまず初めにお尋ねをさせていただきたいと思います。

企業長（小林 香） 議長、企業長。

議長（佐藤一好） 企業長。

企業長（小林 香） それでは、お答えいたします。

福島地方水道用水供給事業の実施に関する協定第5条に規定されております地域格差のない統一料金の考え方でございますけれども、用水供給事業として、水源をダムに求め、圏域の広範囲に給水を行っている当企業団の場合、構成団体の求めに応じまして設備投資を行ってきております。これら個別の投資的経費に基づく供給単価とするのではなくて、方針系や給水地点の別にかかわらず、総括原価を基本とした統一料金とするということを意味すると考えております。

8番（高橋一由）議長、8番。

議長（佐藤一好）8番。

8番（高橋一由）今までいただいていた答弁のとおりでありますけれども、ここで若干当時のことを探し上げますと、国のいわゆる当時ですと、建設省ですか、それから厚生省と2省からの指導がありまして、ダム建設に携わる建設省としては、日産30万トンを目指してはどうかと、それから厚生省の指導では20万トンでいいのではないかという話があったそうです。そして、県が間に入りまして、間をとれ、25万トンでいいのではないかということで、余りにもちようど過ぎるということで、24万9,000トンが日産の目標として掲げられ、そこに向かって調整がなされてきました、いろいろと各伊達市もその当時はまだ5町もその町単位でございまして、それぞれがまちづくりの人口増加策を練った背景の中で、給水量の確保の整合性を図りながら、大きく見積もった中で給水の確保をおのおのが責任を負いながら、その24万9,000トンを目指して負担を決めていったという経過があったようです。もしこの経過の負担がそのままかぶるようであれば大変な事態になるだろうということは、どの首長さんもその時点ではお考えになつたことで、そしてこういうことで進めはするものの、実際始まるときには総括原価として全部経費に入れて、料金として同一料金で行いましょうねというのが当時の認識だったというふうにうかがい知っております。

今、現存されている方はお一人のみでございまして、幸い福島に居住の方で確認してみると、やっぱりそういうような意識だったということを聞いているものですから、確かに運営して経営に携わる方としては、その責任をとれという形で、言った分の責任での意味からすると、同一料金というのはそういう意味ではないよという仕掛けでずっときょうまで来ているのですが、私はその意図は違っているというふうに思うのですから、改めて先ほども冒頭に申し上げましたとおり、事務レベルの皆様にもご理解をいただきながら、大きな重要課題として詰めていきましょうということには相なったという部分でございますので、いま一度企業長におかれましては、その辺を検討していただきながら、十分我々伊達市議会の要望にも耳を傾けていただきながらお進め願えないかというふうに思うのですが、再度この部分について企業長からご答弁をいただいておきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局長（渡辺 勉）議長、事務局長。

議長（佐藤一好）事務局長。

事務局長（渡辺 勉）ただいまの参画水量が決まった経過については、そのような経過があったとい

うふうにも承知しておりますが、企業団創設時の当時の協議の中の会議録をちょっと見ますと、当時の厚生省の負担が水量割なのか、延長割なのかというような想定が1つあったというふうに記録されております。仮に延長割、つまり事業費割とした場合に、受水池までの送水管の延長が長いほど、また地域の起伏が激しいほど、増圧ポンプ所が必要となるなど経費が割高となるということで、大きな負担に差が出るということから、事業の参画の見送りも検討せざるを得ないような団体もあったというふうに聞いております。このような個別の投資的な経費に基づく供給単価とするのではなく、送水系や給水地点の別にかかわらず、総括原価を基本とした統一の料金として事業を行ってきているというものでございます。

なお、ご指摘の構成団体の格差につきましては、受水量が乖離の原因になっているということから、6・3協定の協定の中身を踏まえまして、さらに人口減少時代も来ております。そういう社会情勢を考慮しながら、あるべき方向性について構成団体の皆様と協議しているところでございます。

8番（高橋一由）議長、8番。

議長（佐藤一好）8番。

8番（高橋一由） 変わらない答弁で一貫しているわけでありますけれども、やっぱり当時の思いというのはそういうことだったということを私は聞いているものですから、やはりスタート時点でどういう販売量の確保と売り上げの確保が見込めない状況での不安な中のスタートだったというふうには思いますので、そこはやはり基本料金ありきで従量料金の中で操作していくという柔軟性は必要だったのではないかということは、私そこは類推できます。

したがいまして、きょうに至って、きょうに至って今の超優良決算を見ると、そこはもう何とも手がつけられない状況下にはなっていないということも含めますと、当時の思いに心をやって、統一料金、同一料金にやっぱり早急に取り組んでいってもそう問題のある事業体にはなっていないということが今回の決算からもおわかりいただく中で、後ほど留保資金の75億円についても触れさせていただきますけれども、さきの答弁でも重要課題としてこの部分については、関係課長や事務レベルの中でも協議を開始しますよという答弁はいただいておりますので、ですからそこの中に期待をしたいということです。

さらに、今回またこのように重ねて申し上げましたのは、企業長も新しくなられまして、今までの経過についてもお知りおきをいただきながら、ご理解をいただき進めることが可能であればということで、あえて今回冒頭に取り上げさせていただきましたので、よろしくご配慮をお願いしておきたいと思います。

続きまして、統一料金ということで提出させていただきますけれども、今、統一料金のことにも若干触れさせていただきましたので、次に飛びまして、留保資金と料金の低廉化についてという部分に移らせていただきます。24年度決算では留保資金、いわゆる現金預金の残高が73億円余の超優良な預金残高になっております。さらに、25年度の今回の決算でも74億9,300万円ということで、75億

円に近づいております。さらに、今回の補正予算の中でも資金収支のキャッシュ・フローの中での表示の予想数字として皆さんのお手元にもありますその補正予算の説明書の4ページの下段の右端になりますか、予想では26年度の最終期末残高としては75億2,132万1,000円ということで、順調に留保資金は積み増されていっているというのが実情でございます。

この年々増加の一途をたどる増額を抑えて、減額の方向性を目指して予算編成をしていただいているどうかということで、極力その努力はしていただいているというふうには理解をしています。やつぱりいま一步踏み込んで何とか料金をいじるとか、今言ったその統一料金を図るときの考え方として、低廉な水を安定、安全に供給するという方向で再検討していただけないかという提案でございますが、まずその部分についてお尋ねをしたいというふうに思います。

事務局長（渡辺 勉）議長、事務局長。

議長（佐藤一好）事務局長。

事務局長（渡辺 勉）ただいまご指摘ございましたいわゆる現金預金の期末残高でございますが、25年度の当初におきましては、当初予算及び補正予算時点ではほぼ資金収支が均衡することを基本に編成していたものでございます。この内部留保資金につきましては、将来の施設更新や企業債償還の充当財源となります重要な財源と考えております。

今後、施設更新につきましては、大きな負担が予想されておりますが、なだらかな更新となるよう延命化を図り、28年度からの次期財政計画策定において、構成市町の急激な負担増を招くことのないよう、健全経営を基本として、経費削減に意を用いながら、供給料金のあり方を含めて内部留保資金についても十分検討してまいる考えであります。

8番（高橋一由）議長、8番。

議長（佐藤一好）8番。

8番（高橋一由）我々当初、この水企業団議会にかかわりまして、最初に本格給水があった3ヵ年計画がつくられたときの留保資金額の目標は40億円ちょっと、42億円程度の記憶があります。それはどうして算出されたのかということを伺いまして、水道協会の指導で年間売上額に匹敵する程度は留保しなさいという指導があったということで、その留保額の予定を立てて計画を策定したという経過があったようです。年々増えていきまして、62億円になった段階で、おいおいという質問をここでしました。このままでいけば我々例えば現世代が創設の事業費負担をしたあげくに、次のいわゆる施設更新の費用まで負担していくということは過剰過ぎないかということも含めて、福島市議会の皆さんとも相談したりしまして、何とか抑えられないかということで、議員提出の修正案まで出して挑戦した経過がありました。残念ながら過半数に至らなくて、もう少しのところではありましたけれども、そこまで勉強した経過の中では、議会としても思い切った判断をということで執行部にも求め、議会でもそういう行動をとったことがありました。

残念ながら今のところそのまま微増を続けておりまして、このままで、水道事業、この卸事

業というのは永遠に続くものというふうに思いますので、今現在、23年度をピークに償還金の額は減少の一途をたどってくるはずなのです。ですから、そう大きくはありませんけれども、年々減少してきておりますので、23年度ですよね、局長、最大のピークの時点は23億8,000万円だったでしょうか、そこをピークにして下がってくるのに間違いはないですね。

事務局長（渡辺 勉）議長、事務局長。

議長（佐藤一好）事務局長。

事務局長（渡辺 勉）ただいまの質問は、企業債残高のピークということのご質問でよろしいでしょうか。

8番（高橋一由）償還金の。

事務局長（渡辺 勉）償還金の。質問の通告の中でそこまでの質問はなかったものですから、ではちょっとお待ちください。手元の資料によりまして、23年度が償還金としては22億円ほどでほぼピークということで間違いございません。

8番（高橋一由）議長、8番。

議長（佐藤一好）8番。

8番（高橋一由）今の答弁のとおり、23年度以降は下がる。そのことが下がってくる段階で基本的に我々が創設事業を負担してきた分が軽減されてきて、これぞまさしくその料金に反映できる状況下になってくるわけですね。そこで、これほど留保資金をため込むのはどういうことかということをさきにも尋ねましたところ、当初は地震対策だったのですよ。この間あれほどの地震がありましたけれども、二、三億円程度の支出で済んでいるということから、シフト変えて答弁は変わったのです。更新することに転換しまして、百数十億円の新しい提案を我々議会にあった。これは意味違うのではないかと。私はそこで非常に不信感を抱きまして、地震対策だった留保資金が、今度は更新費用に変わったのですよ、事務局の答弁が。それはちょっと後世の負担も含めながら、平等に世代間で負担するという意味からすると、過剰過ぎませんかと、私たちの世代としての負担としては。そこはやはり検討されていいのではないかということを思っています。その辺について新しく小林企業長を迎えた段階で、この質疑に対して現時点でいいのですが、どのようなお考えをお持ちか、企業長のほうにちょっとお尋ねをしたいと思うのですが、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局長（渡辺 勉）議長、事務局長。

議長（佐藤一好）事務局長。

事務局長（渡辺 勉）ただいまご質問の中にございました施設更新計画でございますが、平成18年当時、25年先まで見通しました施設更新の費用として、法定耐用年数に基づいたものが約190億円ということでございますが、ピーク時の第5期財政計画、これは平成31年からの3年間になりますが、それだけで105億円かかるというような試算の計画でございます。この膨大な費用の施設更新計画につきましては、現在施設、設備、それから機器の維持管理の方針を検討いたしまして、法定耐用

年数に捉われない延命、長寿命化を図る方法や更新のあり方をまとめまして、新たな施設更新計画の見直し中でございます。

内部留保資金は、この施設更新のための重要な財源となります。現在平成25年度末の累積の未処理欠損金としましても14億5,800万円ほどがございます。こういった処理も含めまして、次期財政計画の中で内部留保資金の活用のあり方も含めまして十分検討してまいりたいと考えております。

8番（高橋一由）議長、8番。

議長（佐藤一好）8番。

8番（高橋一由）未処理欠損金もよくこういう議論をしていると、15億円近くあるよということをよく指摘を受けるのですが、行政体が持っている公営企業の中での未処理欠損金というのはあってないようなものだというのは私は常に思っています。それから、減価償却費の18億円も利益の分を経費のほうに計上しながらやって今年も1億3,000万円余の利益が出ているという意味では、膨大な利益を生んでいると、20億円近い利益がこの企業団ではいわゆる売り上げと減価を合わせただけでも出ているというのが実情で、ですから二十数億円もの返済をしながらも成り立っているということがわかるのですね。

ですから、私はその二十数億円のピークが下がっていく段階での借り入れの償還金で借り入れをしていけば、後世にずっとこの現状を維持しながら経費を削減して、料金を下げながら十分維持していくという意味では、75億円は過剰だということを申し上げたいというふうに思うのです。ですから、償還金を下げるではなくて、適切な償還金にしながら更新計画を、今、局長も百数億にかかる部分については、慎重にそこを見ながら対応していきたいという答弁いただいているけれども、まさにそのとおりで、ですから75億円の留保資金については適正な数字になるように来年度の予算についても組んでいくべきなのではないかというふうに思います。

ちなみに、4,000万トンの供給量からして、今回の35億円を割れば88円ぐらいにはすぐに計算出ますので、そこら辺をちょっといじるだけで留保資金は過剰にならない数字はコントロールできるはずですから、ちゃんと。そこはやる気があるかないかだけで、あと私たちが厳しい赤字決算にしても、それは問題ないのだという意識をやっぱり我々議会側も持つことがすごく議長、重要なのだろうというふうには私は思っていますので、いつか機会を捉えてまた皆さんと一緒に学びながら、市民の、各町民のために低廉で安全安心な水を供給できるやっぱり議会でありたいというふうに思っています。

今、先ほど局長から答弁をいただきましたので、このことにつきましては、今申し上げたとおりに理解をしていただきながら、できる限りの中で調整をさせていただきたい。そして、できるだけ私最初に3カ年の計画書を提出されたときに、低廉という言葉がなかったので、再三入れるように要求はしたのですが、いまだに計画書の中には安心安全、安定は出てくるのですが、低廉がないの

ですよ。ただし、去年の二部料金制を設定する段階で初めて低廉に努めるという文字が出てきまして、企業団の職員の皆さんにも低廉の認識はいただいてきているなというふうに思っています。その辺を含めて新企業長のもとで新たなる予算を編成していただければというふうに思っております。できれば40億円を目指して計画を設定していっていただきたいというふうに思っています。

最後になりますけれども、民間業務委託が今現在なされているわけですけれども、先般プロポーザル方式による入札が行われまして、5億1,000万円の金額で提示した業者さんと3億8,000万円で提示した業者さんがおられまして、評価の結果、5億1,000万円の提示をされた業者さんが落札され、継続して今回のこの事業所の業務委託を受けて継続なされているということになっています。そのときにもお尋ねをさせていただきましたが、どういう経過かということで、基本的に最大の焦点になったポイントの評価点数で差がついたのが、待機させておく有資格者が2名片方の5億1,000万円にはあったと、3億8,000万円のほうには残念ながら一人もそれは確保できないということから、点数差が出て、そればかりではないのですけれども、あと二、三理由はあったのですが、主としてそういうことだったという答弁をいただいております。大変残念だったのは、その2人の補填は職員ではできなかったのかということと、それからこの企業団が大きな経費を削減するときに、こういったときにしかないのではないかというチャンスを逸したなという感じで、そこは非常に一議員としては残念な思いをしたところでございます。

一応今後のこういった民間委託をする際の入札方式や、プロポーザルにするにしても、ポイントの置き方、点数の置き方については今後やはりもう少し検討されていいのではないかという思いをずっと持ち続けてきているものですから、あえてきょうはここで将来の入札方式や民間委託のあり方についてどのようにお考えかということを最後にお尋ねをしておきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局長（渡辺 勉）議長、事務局長。

議長（佐藤一好）事務局長。

事務局長（渡辺 勉）平成25年度からのすりかみ浄水場ほか運転管理等業務委託につきましては、前回の平成22年度の契約時と同様の総合評価方式制限付一般競争入札により契約したものでございます。

この入札方式は、企業団の求める業務水準や、これらの技術力等について広く公表し、入札希望者を募集するものであり、民間企業における高い技術力とすぐれた従事予定者の配置や業務執行体制等について、学識経験者を含めた評価委員会で定める落札者決定基準により、価格面もあわせ公平公正に評価することで、契約相手方を選定したものでございます。

今後のあり方につきましてのご質問でございますが、適正な評価や入札のあり方など学識経験者の意見などを聴取するとともに、全国の水道事業体の動向など情報収集に努め、契約方法等も含めまして、公平公正な業務委託のあり方を引き続き検討してまいります。

8番（高橋一由）議長、8番。

議長（佐藤一好）8番。

8番（高橋一由）るる質問をさせていただきましたけれども、やはり同じ水がめから供給される単価はある意味では、その難しいことを抜きにしても、同じ料金で出てくるということが市民に理解度が得られる最も基本だろうということを前提としてお話ししていますし、ましてやその協定書ということがあったのであれば、そこは尊重されるべきなのだろうという視点での若干考え方の食い違いはあっての答弁はいただいているが、そこは違うと私は今でも思っています。したがいまして、我々伊達市議会は、ずっとそのことを求め、活動を続けておりまますので、さらにまた職員の皆さん、そして企業長にも働きかけながら、何とかこれが各町ともに、各市ともに平等に供給されるように皆さんと一緒に活動していきたいと思っておりますので、企業長以下、皆さんのご理解をいただきながら、質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

事務局長（渡辺 勉）議長、事務局長。

議長（佐藤一好）事務局長。

事務局長（渡辺 勉）先ほどの企業債の償還の件で一部ちょっと訂正がございます。

実は平成25年度に特定地方公共団体、被災を受けました公共団体向けに借り換えが認められまして、その借り換えに伴いまして、一部償還期間の短縮を図ったために、ピークが変わってございます。元利のピーク、元利を合わせましたピークが26年度、そして元金のみのピークが28年度というふうに変わってございますので、ご訂正申し上げます。よろしくお願ひします。

議長（佐藤一好）以上で高橋一由議員の質問を終わります。

これをもって、本定例会の一般質問は終了いたしました。

これより討論に移ります。

討論通告のため、暫時休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後2時54分 再開

議長（佐藤一好）それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

討論通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第6号 平成26年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（佐藤一好）起立多数。

よって、議案第6号につきましては原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第7号 平成25年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計決算認定の件につきまして、決算のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（佐藤一好）起立多数。

よって、議案第7号につきましては決算のとおり認定されました。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

本定例会は、これをもって閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためここに署名する。

福島地方水道用水供給企業団議会議長

議員

議員